



わたしたちの県議会

おか やま けん ぎ かい
～岡山県議会へようこそ!～



おか やま けん ぎ かい
岡山県議会

わたしたちと県議会のつながり

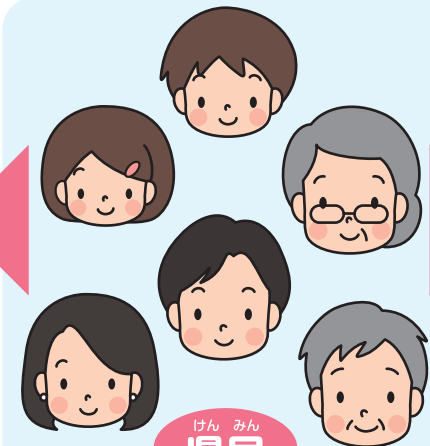
岡山県には、およそ190万人がくらしていますが、県の将来について、すべての県民が集まって話し合うことはできません。そこで、県民の中から代表者を選挙で選び、その人たちが必要なことを話し合っていて決めていきます。選ばれた県民の代表者を県議会議員といいます。

県議会は、県議会議員が集まって、県民みんなが明るい笑顔でくらす岡山県にしていけるために、いろいろなことを話し合っていて決めるところです。

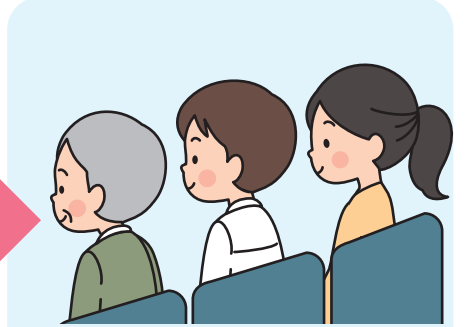


せい がん ちん じょう
請願・陳情

県の仕事について、意見や希望を県議会に出すことができます。



けん じん
県民



ぼう ちよう
傍聴

議会のようすを、目の前で見ることができます。また、インターネットでも見ることができます。

けん じん い けん
県民の意見や
き ぼう
希望を聞き、
ねが
願いがかなうよ
かつどう
う活動します。

けん ぎ かい ぎ いん
県議会議員
えら
を選びます。

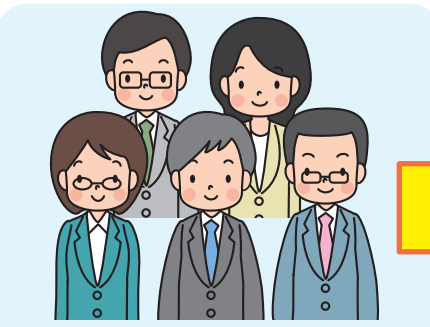


せん ぎよ
選挙

とうひよう けん ぎ かい ぎ いん ち し えら
投票で県議会議員や知事を選ぶことができます。

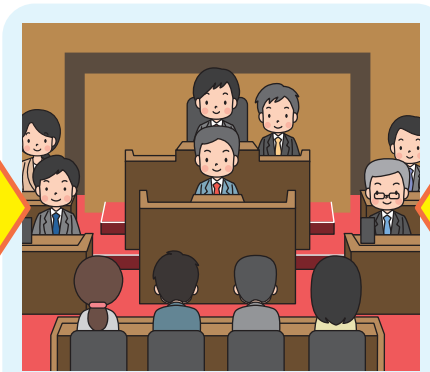
けん ぎ かい き
県議会で決ま
たことをもとに、
し ごと
仕事をします。

ち し
知事を
えら
選びます。



けん ぎ かい ぎ いん
県議会議員

けん し ごと ないよう かね つか かつ
県の仕事の内容やお金の使い方
けつてい
について、決定します。



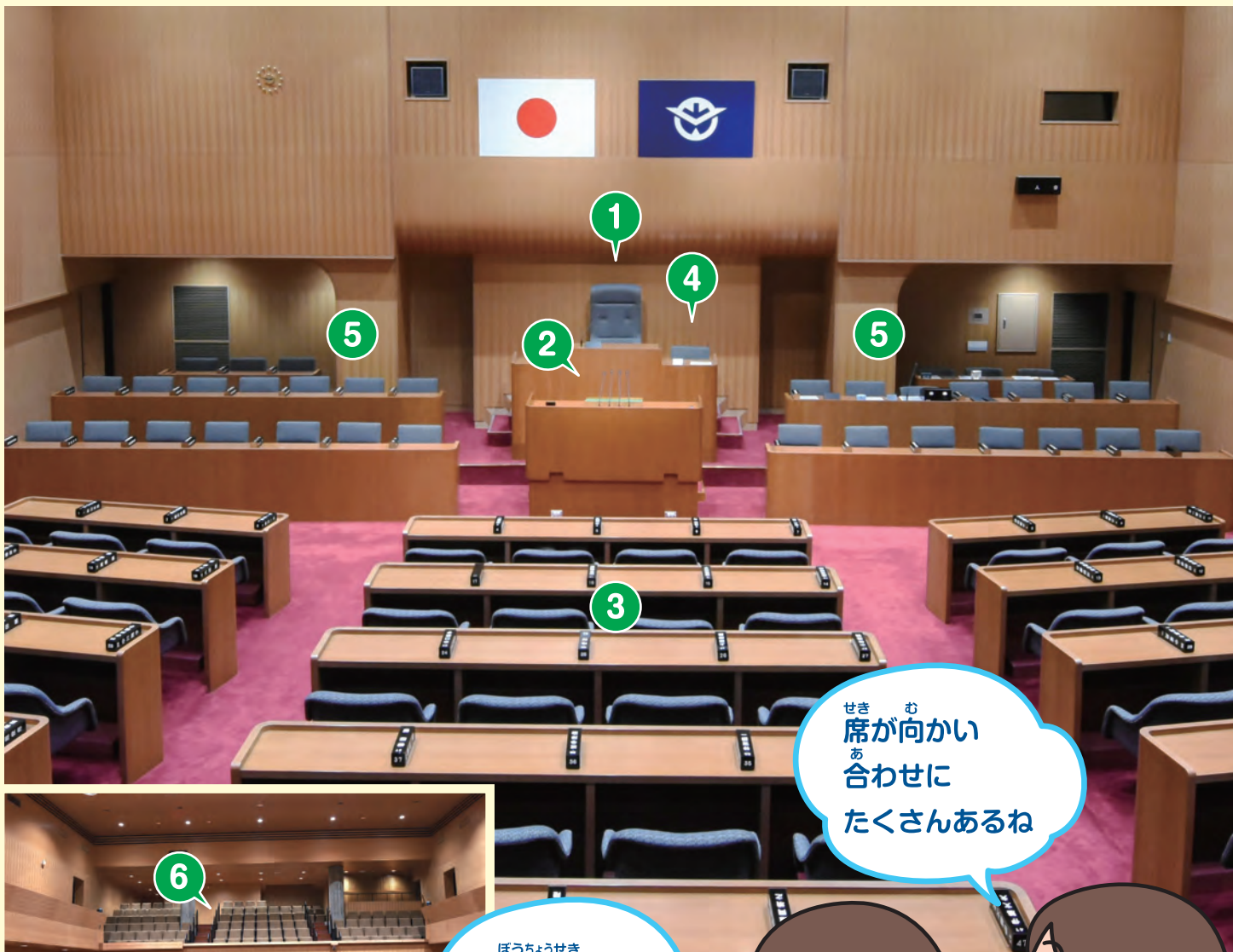
けん ぎ かい
県議会



ち し
知事

けん し ごと ないよう かね つか かつ
県の仕事の内容やお金の使い方
けいかく ていあん
について、計画し、提案します。

ぎ じょう み 議場を^み見てみよう!



ぎ ちようせき み ぼうちようせき
↑ 議長席から見た傍聴席

① 議長席

ぎ かい だいひよう ぎ ちよう すわ ほんかい ぎ すず
議会を代表する議長が座って、本会議を進めます。

② 演壇

ぎ いん しつもん ち じ せつめい
議員が質問したり、知事が説明したりするところです。

③ 議員席

ぎ ちよう のぞ ぎ いん すわ すわ せき き
議長を除く議員が座ります。座る席は決まっています。

④ 議会事務局長席

ぎ ちよう ぼじょ ぎ かい じ む きょく ちよう すわ
議長を補助する議会事務局長が座ります。

⑤ 執行部席

ち じ けんちよう し ごと だいひようしや すわ
知事をはじめ、県庁のそれぞれの仕事をする代表者が座ります。

⑥ 傍聴席

ほんかい ぎ め まえ み き ひと すわ
本会議のようすを目の前で見たり聞いたりする人が座ります。

けん ぎ かい し こと 県議会はどんな仕事をするところ？

けん ぎ かい けんみん あか す ひつよう き じょうれい つく
県議会は、県民みんなが明るく住みよいくらしができるように、必要な決まり（条例）を作っ
たり、県の仕事を進めるためのお金（予算）を決めたり、県の仕事が、本当に県民の
みなさんのためになるのか、計画どおりに進んでいるのかを確かめたりしています。

しょう れい 条 例

けんみん まも けん し こと すす
県民のみなさんが守らなければならないルールや、県の仕事を進める
ために必要な決まりを作ります。
こっかい つく き ほうりつ
（国会が作るルールや決まりは「法律」といいます。）

よ ざん 予 算

けん し こと けん し こと かね ひつよう ち じ
県がいろいろな仕事をするには、たくさんのお金が必要です。知事は、
どの仕事にどれだけのお金を使うか、その使い方（予算）について
ぎ かい ていあん ぎ かい つか かた しら き
議会に提案します。議会では、その使い方を調べて決めます。

ちょう さ 調 査

けん し こと けんみん ただ けいかく すす
県の仕事が、県民のみなさんのために正しく計画どおりに進んでいる
かを調べます。

けつ ざん 決 算

けん かね よ ざん つか しら
県のお金（予算）がきちんと使われたかどうかを調べます。

い けん しょ 意見書

けんみん い けん ようぼう くに とど
県民のみなさんのためになる意見や要望を国などに届けます。

せい がん ちん じょう 請 願 ・ 陳 情

けん し こと けんみん い けん き ぼう かみ か ぎ かい
県の仕事について、県民のみなさんの意見や希望を紙に書いて、議会
に届けることができます。議会では、その内容について話し合い、
けん し こと と あ き
県の仕事として取り上げるかどうかを決めます。

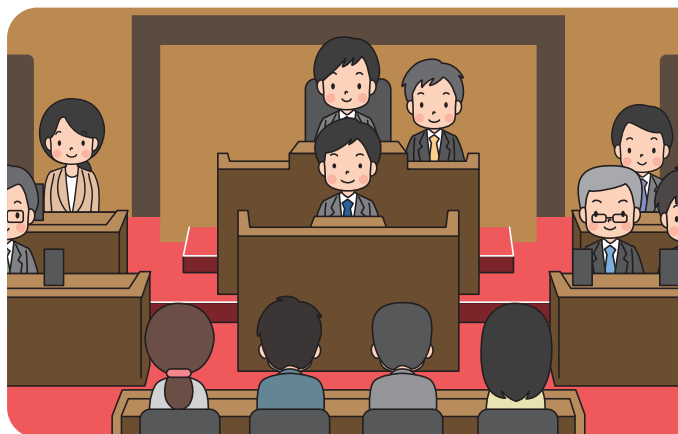
議会の仕組みはどうなっているの？

県議会は年4回（2月、6月、9月、12月）、毎年決まった時期に開かれます。これを「定例会」といいます。

この他、必要があるときに「臨時会」が開かれます。

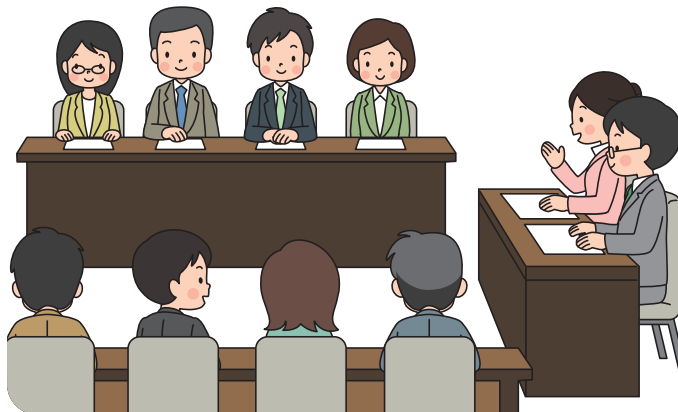
全議員が集まって開く会議を「本会議」といいます。本会議を開くためには、全議員の半数以上の出席が必要です。

本会議



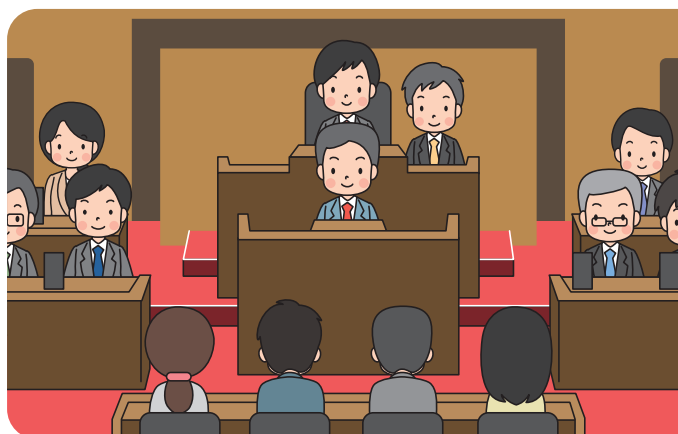
知事が県の仕事の計画やお金の使い方（予算）を提案し、これについて議員が質問したり意見を言ったりします。

委員会



本会議に提案されたことについて、テーマごとにいくつかのグループ（委員会）に分かれて、さらにくわしく調べたり話し合ったりします。

本会議



それぞれの委員会での話し合いの結果を聞いて、議員がこれに対する質問や意見を出し合ってから、議会として賛成か反対かを多数決で決めます。

みんなの願いはどのようにかなえられるの？

県では、一つの市町村ではできないような大きな仕事や、いくつもの市町村にかかわるような仕事をしています。
 県議会では、県民の願いを県の仕事に生かすため、県の仕事について調べたり、話し合ったりしています。

教育や文化、スポーツをさかんにする仕事

病気などを防ぎ、みんなの健康を守る仕事

自然や住みよい環境を守り、災害を防ぐ仕事

お年寄りや体の不自由な人などのくらしを支える仕事

県の仕事について、意見や希望を議員に伝えます。

県議会では、みんなの意見や希望の内容についてよく話し合い、どうしたらみんなの願いがかなうかを考え、知事に提案したり、条例や予算の内容を決めたりします。

知事は、県議会から提案されたことについてくわしく調べたり、条例や予算、仕事の計画などを県議会に提案します。

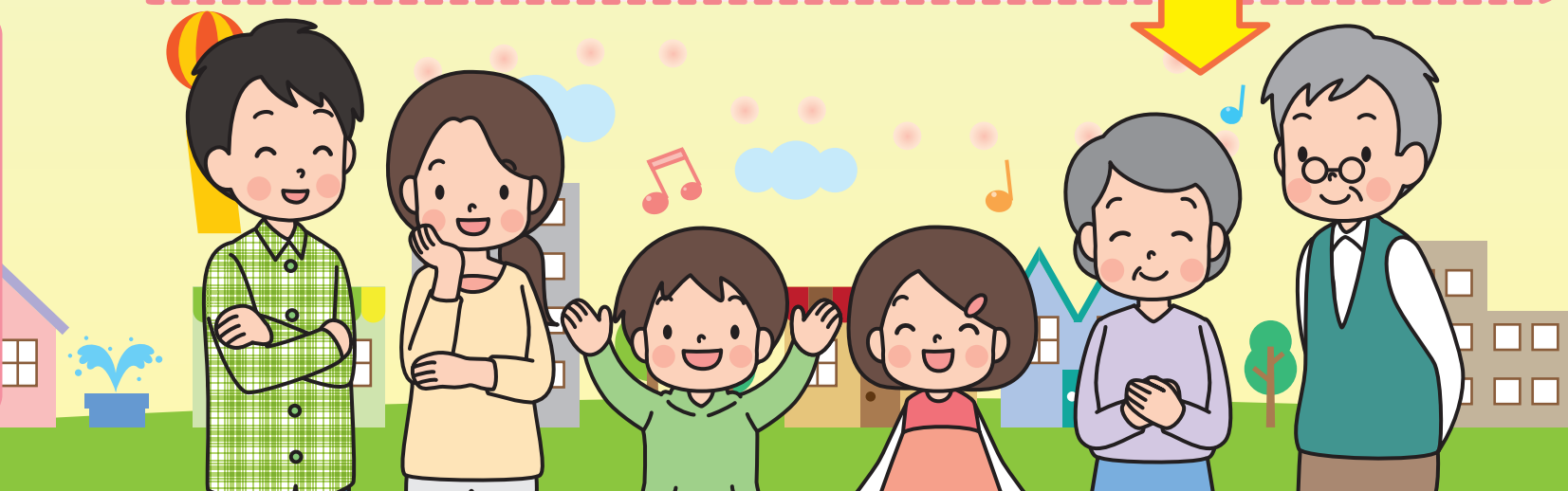
知事は、新しく作られた条例など、県議会で決まったことをもとに、仕事を進めていきます。

交通事故や犯罪から、みんなを守る仕事

道路や橋、空港などをつくったり、直したりする仕事

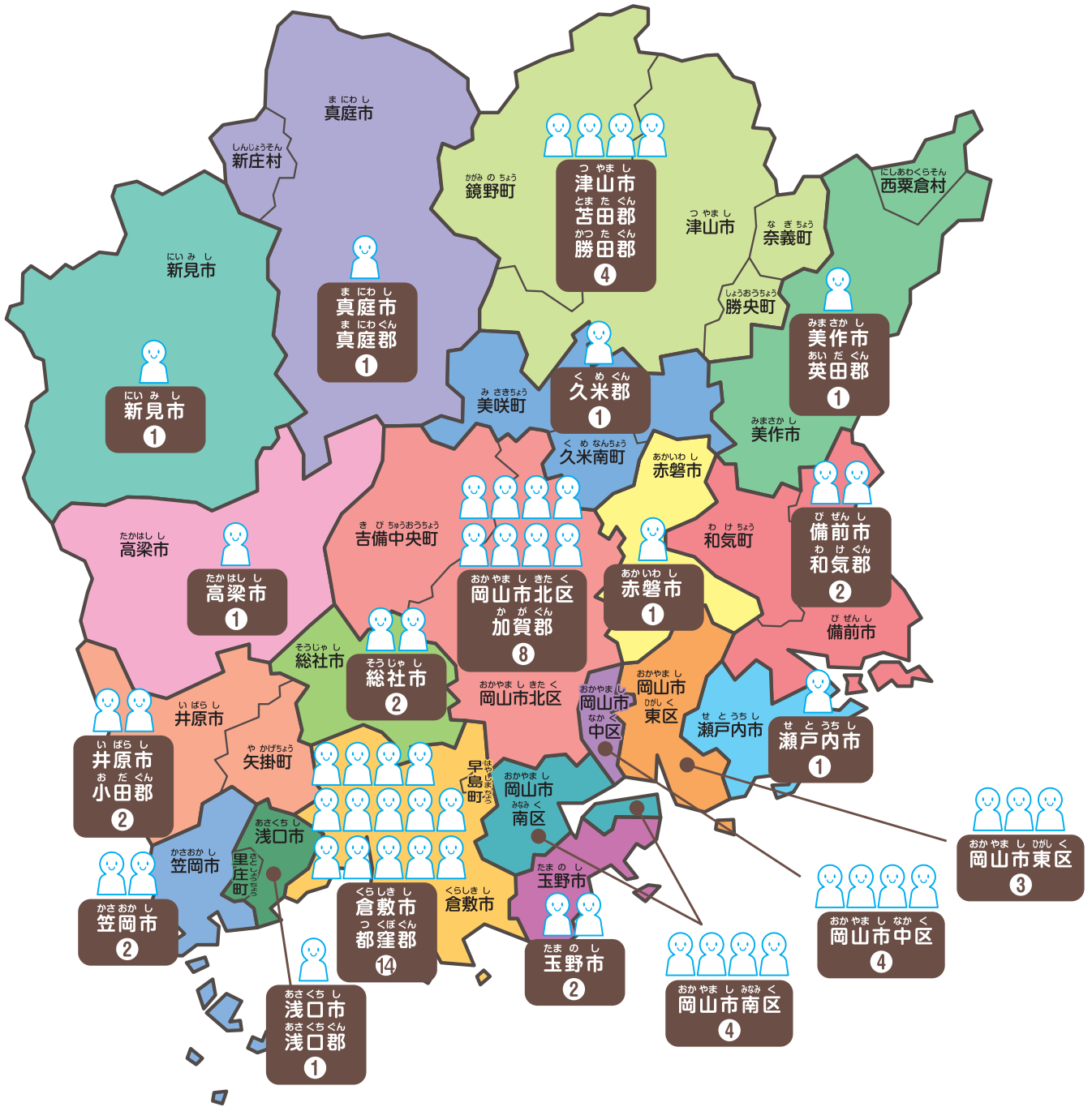
農業や林業、水産業をさかんにする仕事

商業や工業などをさかんにする仕事



議員の選挙区と人数

岡山県を19の地域に分けて、それぞれの地域（選挙区といいます）の代表として55人の県議会議員を選挙で選びます。選挙区ごとに選ばれる議員の人数は、条例で決まっています。



本会議を
傍聴しよう!

議会の傍聴席から、どなたでも見学できます。

- 開会時間 午前10時から
(時間は前もって確認してください。)
- 定員 95人 (先着順)

インターネットで
議会中継を
見よう!

本会議の様子は、インターネットでライブ中継と録画映像の配信をしています。パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットでも見る事ができます。

県議会についてわからないことは、どんどん聞いてください!

岡山県議会事務局
政務調査室

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 電話 086-226-7554
ホームページアドレス <http://www.pref.okayama.jp/site/gikai/>